

ジェンダー平等時代に 生きる君たちへ

子育ての中のジェンダー・バイアス

◆改正条例施行記念講演会◆

性別等に起因する格差差別の解消を目指し、4月から「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」が施行されました。この機会に、生きづらさの要因になりやすい性別役割分担意識などについて、一緒に考えましょう!

無自覚なセクハラにご用心!

無自覚に「男らしさ」「女らしさ」の偏見を子どもに刷り込んでいませんか。

「おバカ男子」説にひそむ危うさ!?

「男子はバカだからね～」で容認される言動に、セクハラや性差別の芽があるかも?

メディアの性表現、それでいいの!?

メディアの中にあふれる性差別・性暴力的な表現を、子どもが鵜呑みにしないために



イラスト：マシモ ユウ

日時：令和5年5月27日(土)

午前10時から

会場：すみだ女性センター ホール

講師：太田啓子氏

弁護士「これからの男の子たちへ」著者

募集：先着100人(当日、直接会場へ)

費用：無料

一時保育：満1歳から就学前までのお子様の一時保育があります【要予約・定員制】

※申し込みについては裏面をご覧ください。

FAX 送信票

墨田区総務部人権同和・男女共同参画課(FAX: 5608—6934)宛

「ジェンダー平等時代に生きる君たちへ」 一時保育申込書

一時保育申込書 (兼FAX送信用)

住所	<input type="checkbox"/> 墨田区内		<input type="checkbox"/> 墨田区外		
ふりがな					
氏名					
日中連絡先	<input type="checkbox"/> 電話 (固定・携帯) _____				
	<input type="checkbox"/> FAX _____				
	<input type="checkbox"/> メールアドレス _____				
一時保育	(名) ※ 5/18までに	(ふりがな) お子様の名前	生年月日	年齢 (何歳何か月)	性別

※ご記入いただいた個人情報については、講演会の目的以外には、使用いたしません。

【開催会場のご案内】

すみだ女性センター

〒131-0045 墨田区押上 2-12-7-111

電話：03-5608-1771

[アクセス]

- ・京成線・都営浅草線・半蔵門線「押上駅」
A3 出口徒歩5分
- ・東武線「とうきょうスカイツリー駅」徒歩7分
- ・都バス 錦 40「向島三丁目」徒歩 1 分
- ・区内循環バス北西部ルート「すみだ女性センター」徒歩 1 分、「押上駅」徒歩 10 分

